

様式第6号(第6条関係)



平成27年4月30日

安曇野市議會議長 宮下 明博 様

会派名 政和会

代表者 平林 徳子

経理責任者 松枝 功

### 平成26年度政務活動費収支報告書

安曇野市議會政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により、平成26年度政務活動費収支報告書を提出します。

#### 1 収支決算

収入の部

(単位：円)

項目	決算額	備考
政務活動費	540,000	90,000円×6名
合計	540,000	

支出の部

項目	決算額	備考
調査研究費	273,960	尾道市・高槻市視察研修、高島市子ども園調査
研修費	172,000	会派学習会開催、地方議員研究会3件(210,910円のうち172,000円を充当)
資料購入費	30,480	書籍購入費(34,593円のうち30,480円を充当)
要請・陳情活動費	63,560	国會議員への要請活動
合計	540,000	

2 収入支出差引残高 0 円

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	「スローフードのまちづくり」及び「まちごと図書館」視察						
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他						
活動の目的	議員としての資質の向上と政策立案能力向上のため						
活動の概要	日時	26年10月29日（水）から26年10月30日（木）まで		時 分から	時 分まで		
	研修先・主催者等	尾道市 「スローフードのまちづくり」		高槻市 「まちごと図書館」			
	報告内容・実施したこと。	「スローフードのまちづくり」 4つの柱1 自然環境の保護、 2地域食材の提供、 3生産者の保護・育成、 4食を通した教育の推進 等のほか生産者の苦労について  「まちごと図書館」 市内の各施設で読者ができるように 1年に200冊から500冊を巡回している。本だけでは、子どもの関心が得られないで、お話し会などで人材育成					
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	「スローフードのまちづくり」・課題としては市民と共に事業を進める必要があること、10年の単位など長期計画が必要だと痛感した。  「まちごと図書館」・子ども達の身近に本があることの環境づくりが大切だが、本だけでは、子どもの関心が得られない。常に創意工夫をしていかなければならないこと					

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	滋賀県高島市「静里なのはな園」調査	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	国の「子ども・子育て新制度」に関わり、安曇野市が平成27年度より取り組む「認定子ども園」について先進地を調査研修したもの	
活動の概要	日時	平成26年9月2日（火）から 平成26年9月2日（火）まで (現地：午後1時から 午後2時30分まで)
	研修先・主催者等	・調査地：滋賀県高島市 「静里なのはな園」 ・応接者：高島市健康福祉部子ども局 橋本子ども支援課長 〃 わのはな幼稚園・保育園 橋本園長
	報告内容・実施したこと。	・国の「子ども・子育て新制度」のスタートに伴い安曇野市が平成27年度より取り組む「認定子ども園」制度について、先進地を調査したもの。 ・「静里なのはな園」は、平成17年度に同一の建物内に幼稚園・保育園の両方が存在する「子ども園」としてスタート、新制度における「認定こども園」のモデルとも言える施設。 ・平成18年度には安曇野市議会福祉教育委員会が視察しており、その時の経緯も踏まえ、この8年間の効果および現状を研修した。
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	・幼稚園児と保育園児とはクラスは分かれるものの、活動はほとんど一緒に同じように過ごし、ただ幼稚園は早く帰る。 ・親の間でも「別」という意識や「違和感」はないよう。 ・子ども園の取り組みは、保育という面より「幼児教育」の面での高まりが強く感じられる。 ・保育園の保育士も、子どもへの対応が、「過ごさせる」とか「世話ををする」というレベルを超えたものとなり、自己研鑽も積極的に行うようになった。 ・市全体の子育て支援の質を高める結果ともなっている。 ・一般質問での提言の参考となった。

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	衆議院議員太田房江氏と懇談し、働く女性の生きざまを学ぶ 同日開催された講演会に参加（実行委員会主催）	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	安曇野市の男女共同参画社会づくりに反映するため。	
活動の概要	日時	平成26年8月11日（月） 午後 4時00分から5時00分まで
	研修先・主催者等	会派「政和会」主催
報告内容・実施したこと。	国會議員となり国政の最前線で働く女性として、バイタリティーあるその生きざまをお聞きした。 (参考) 実行委員会主催の講演 「日本は必ずはい上がる」 安曇野での経験 安曇野彩園について 他 日本の3大課題 1 超少子高齢化 2 エネルギー問題 3 国が「儲かる」環境を創る 私たちの生活はどうなるのか	
まとめ（感想・市政に活かせること等）	物事に積極的に前向きに考え実行していくことは、男女を問わず誰もができることであること。それには、判断する材料も重要になること。 太田氏のひとこと一言を聴いていると、大きなエネルギーを感じ、何かできそうな感覚になった。 市行政にも多くの女性職員がいるので、まずは、女性職員の管理職への登用について、行政に要請することをしていきたい。 また、議員それぞれの地域において、女性団体等と懇談の機会には、働く女性の素晴らしいところなど伝えたいと思う。 一つ一つの実践こそが、男女共同参画社会づくりに繋がると考える。	

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	議員研修への参加	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	合併前の公共施設が集中的に老朽化が進むことから、財政的観点からも今後どうマネジメントしていくかを学ぶため。	
活動の概要	日時	平成27年2月12日(水) 午前9時30分から午後3時30分まで
	研修先・主催者等	地方議員研究会 主催 東京駅八重洲通り アットビジネスセンター
報告内容・実施したこと。	「公共施設マネジメント集中講座」 講義1 失敗しない公共施設マネジメント 講義2 「拡充」から「縮充」へ ~機能ベースの施設再編成~ 内 容 別添ポイントメモのとおり	
まとめ(感想・市政に活かせること等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の現状維持は、財政的にも非常に困難となることから今から公共施設の廃止、統合など再配置計画が必要になる。</li> <li>・再配置計画の実施には、丁寧な市民説明をすると共に首長のリーダーシップが何よりも必要になることであり、市長の迅速な決断を期待したい。</li> <li>・あるものをなくすことは、これまで施設のもった歴史もあり市民にとって感情的な部分もあると思うので、議員個人としての判断が難しく、市全体としての見かたのなかでの決断が必要になる。</li> <li>・職員については、建築・設備など資格を有した専門職員による組織によって進めるよう要請をしたい。</li> </ul>	

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

## 講義1 失敗しない公共施設マネジメント

(講師: 東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授 南 学 氏)

- ・公共施設のマネジメントには、政治の係わりがかなりある。
- ・面積を縮小していくという日本ではかつて無い計画(今まででは増やすという計画)
- ・公園や保育園など増やす時には理由があって喜ばれるが、これを縮小となるとどんなに使われていない施設であっても、何人かの人は使っているのでその方たちから反発がある。
- ・特にこのような皆さんに大変なことが起きていると議員の皆さんに助けてくださいとくるが、一旦助けようと思ったら、今度はそれを外せなくなってしまうので気を付けること。
- ・どこをどのように優先度を作つて、どんな形で縮小計画を作つていくかを単に行政サイドのあるいは机上のプランではなくて、現実のどろどろした計画の中に足を踏み入れること。
- ・総務省で公共施設白書のソフトを提供して全国的に始まっているので、50年たつた施設がどの位あって、どの位お金がかかるかがわかる。
- ・自治体で困っているのは、本来必要なお金があるにも係わらず用意できるお金があつてその中でどうしますかということ。
- ・答えは、簡単で面積を縮減すれば良い。この縮減は最低でも3割位で4割5割と言うところもある。
- ・公共施設マネジメント計画など30年から40年を見通して面積縮小目標を30%としているところが多いが、10年ごとの目標とビジョンを明確にしないと実現できない。  
(理事者、職員は交替になっていくことで、後回しになることが予想される)
- ・面積縮減が全てではなく、財源を生み出すこと
- ・日本で先進的に行っている市町村は、秦野市(市役所の敷地にコンビニ、福祉施設の中に郵便局など具体的にできるところから始めて、面積圧縮は、学校の部分を取り組まないといけないので学校に幼稚園の併設を計画している)。
- ・千葉県流山市は50以上の施設の維持点検をこれまで施設ごと契約してきたのを1社に一本で発注して時間と経費の縮減を図っている(地元業者に下請けを条件に)  
安全管理上は、電気や設備の資格者がいて行われなければいけない。市町村にはいないのが現状。
- ・公共施設は、維持管理しないと壊れてしまう(いつ、どこで壊れるかわからない)
- ・建物は、40年から50年サイクルだが、設備は10年から15年で動く投資を見る。

- ・学校体育館を市民体育館としているところもある。平日9時から5時までは最優先で学校が使用し、休日と平日の5時から9時まではNPO団体が社会体育館として管理して市民が使用する。ただし、条例でがっちりとすると使い勝手がわるくなる。
- ・〇〇センターとつくところは施設内容が皆同じであるので、目的別にしか使用できないようにしない。
- ・学校の空き教室の面積と公民館の面積が同じというところがある。
- ・学校施設は、使用率が低く空いている教室を使おうとすると反対があるし、空いている教室はないと言う。(余裕教室はあると言う)
- ・セキュリティーの問題だと言う。
- ・図書館は民間に任せられないというがそうではない。
- ・貸出、返却、登録は図書館でなくてもできる。(札幌では駅地下ができるようになっている)
- ・施設の利用頻度や利用者数でかかる費用を見る判断もある。(市民全体の中での位置付け) 係る経費を利用者で割り返すと思いもよらぬ額が算出されることが多い。  
ただ、それだけでの判断ではないこともある。
- ・施設の特定団体への優遇は、合理的判断すると議員は負ける。これらの人々は声が大きい。
- ・データーを基にするとよい。
- ・施設利用者の交通手段によって、必ず近くの施設を利用しているとは限らないので、併合できる施設はあると考える。(データーを作つておく)(利用者アンケートはだめ)
- ・施設の業務委託については、細かな仕様書により実施されるものであり、指定管理は大まかな目標を達成するように委託するものと考える。
- ・指定管理契約で間違っているのは、50万円以上は役所が修繕し、以下は業者が行うと言うような契約。
- ・建物の付帯に係るものは役所で、施設の目的のためのものは業者が持つとなるべき。  
責任分担を金額で決めることがいけない。
- ・施設を役所でなくとも管理はできるし、公務員5人いるところであれ3人は業務委託でできる。事業費は同じでも人件費が減ってくる。
- ・公共移設白書を作つて計画を作つて実践は、成り立たないので、データーベースの固定資産台帳を作つて公会計でいくこと。
- ・縦割をかえる本部体制を作つて進める直轄の部署とする。
- ・施設について財源ベースで考えていくこと。公共施設マネジメントが財源問題と考える。  
・確定した計画よりも、評価をして変更していく柔軟な対応が必用。
- ・施設は行政に責任があるので、責任観点からは直営と業務委託と合わせてできる。
- ・施設の名前で統合するのではなく、機能を優先して行うと良い。

- ・部局を超えた施設の併合なども考えられるので、市長の直属のチームが必要である。
- ・各部局の長が集まったプロジェクトチームが検討しても現状維持になってしまう。  
各部局の利益をまず考えるからそうなってしまうから。
- ・現状の行政は、組織が縦割りになっていて部局ごとになっている。 また、副市長も所  
によっては複数いて担当制になっているが、ただ一人市長だけが縦割りを超える存在で  
ある。
- ・市長が全てを判断するので、市長はトップでもあり縦割を超える存在なので、相談する  
と「そうだな」とうなづくだけで了承になってしまう。 また「ちょっとこのあたりは  
どう」というと「それは指示事項」になってしまうので、市長の一言ひとことの影響が  
大きい。
- ・市長の後ろには誰もいないので、判断するために非常に緊張感を持っての仕事になっ  
ている。
- ・公共施設のマネジメントを実施するには、縦割を超えてはいけない。それには、縦  
割を超えている市長のトップの判断が重要になってくるということ
- ・役所の生態として市長の二期目以降は、市長も色々とわかってくるので独裁的になっ  
くることが多い、そうすると意欲のある、また目鼻が聞く職員は市長の顔を見ての仕事  
になってくる（人事に関係するから）
- ・良い悪いは別として、野心を持っていないと役所のなかでも良い仕事はしない。
- ・公共施設マネジメントは、戦後最大の課題に直面している。
- ・施設のない部局はないので、全序的な課題になってくる、全体の財政状況あるいはまち  
づくりに係わってくる。
- ・公共施設マネジメントの「方程式」  

$$\text{財源確保} = \text{総面積の統廃合} + \text{民営化} + \text{受益者負担増} + \text{遊休資産活用}$$
- ・行政サービスの「方程式」  

$$\text{限定された財源} = \text{福祉・医療} + \text{教育} + \text{防災・防犯} + \text{公共施設の縮充} + \text{道路・上下水道料}$$

## 講義2 「拡充」から「縮充」へ ~機能ベースの施設再編成~

( 講師 : 東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授 南 學 氏 )

- ・市町村が持っている財産には、行政財産と普通財産があり、ほとんどが目的を持った行  
政財産であるため、縦割組織になっている。(目的以外には使用できない)
- ・これまででは、1施設1サービスで考えてきたため
- ・これからは、機能中心に考え複合施設にしていく。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	議員研修会への参加	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	これからの中間政策の方向性について見聞を深めるため	
活動の概要	日時	平成27年3月28日（土）から 平成 年 月 日（ ）まで 10時00分から 15時00分まで
研修先・主催者等	地方議員研究会	
報告内容・実施したこと。	福祉政策を取り巻く環境、介護保険制度改革の概要、地域包括ケアシステムの構築について講義を受けました  参加者 平林徳子 黒岩豊彦	
まとめ（感想・市政に活かせること等）	別紙報告の通り	

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

## 地方議員研究会セミナー研修報告

安曇野市市議会議員 平林徳子  
黒岩豊彦

平成 27 年 3 月 28 日

東京都中央区八重洲 アットビジネスセンターにおいて開催された「地域福祉政策」について研修をさせて頂きました。

これからの方針の方向性について、取り巻く環境、介護保険制度改革の概要、地域包括ケアシステムの構築について講義を受けました。

65 歳以上の高齢者数は、2025 年には 3,657 万人となり、2042 年にはピークを迎える予測の中で、今後の高齢社会の展望は団塊の世代の動きが目安になる。認知症の大幅な増加、一人暮らし、夫婦のみ世帯増、介護人材不足等、又予防として生活習慣病予防、介護予防、虚弱期のケアシステムの確立高齢者の社会参加が課題として挙げられる。

そんな背景から、地域がこの問題にどのように関わっていくのか具体的な先進取り組み事例からあるべき姿を学びました。今回の制度改革に伴う市町村の役割の変化が見えてきました。地域ケア会議の推進、在宅医療・介護福祉連携、地域支援事業の充実、予防給付、小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行、居宅介護支援事業者の指定権限の市町村への移譲 議会改革の取り組みが必要となってきます。いずれにしても行政の縦割りからの脱却が必要でそのうえで公民連携の仕組みの構築が喫緊の課題だと感じました。

今回の研修は、地域の社会資源をどう把握するかどう連携するかも含め、とても有意義な研修でした。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	議員研修会への参加	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	多様化する家庭環境のなか、高い水準にある不登校児童の対応等に対し、家庭はどうあるべきか、また実態（ケーススタディ）はどうなのが知るため。	
活動の概要	日時	平成27年3月30日（月）から 平成 年 月 日（ ）まで 14時00分から16時25分まで
研修先・主催者等		新大阪丸ビル別館（大阪市東淀川区東中島1-18-22） 丸ビル別館 地方議員研究会（大阪市北区梅田1-3-23） Tel：06-7878-6297
報告内容・実施したこと。		<p>水野達郎講師による「家庭教育支援行政の実際～ケーススタディと改善策」の研修を受け、質疑等を行った。</p> <p>*講師水野達郎氏：一般社団法人家庭教育支援センター ペアレンツキャンプ代表理事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 未然予防としての家庭教育支援。文科省の教育政策研究所の「不登校に関する調査分析」で指摘される「未然予防」対策等。</li> <li>② 地方議員としての問題意識。「家庭教育に関する諸問題の取り組み等」       <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育等予算について</li> <li>・家庭教育に関する条例の制定について</li> <li>・家庭教育支援事業について</li> </ul> </li> <li>③ 現状の家庭教育支援の問題点と改善策。家庭教育支援行政において様々な問題点が表面化している。問題点の改善策について</li> </ul>
まとめ（感想・市政に活かせること等）		<p>家庭教育支援の現状を紐解くデータ等を通じ公的支援の課題等が見えてきた。</p> <p>安曇野市の取り組み等、また結果が見えてこない、この問題を解決に向かって提案をし、安曇野市としての独自の新しい家庭</p>

		<p>教育支援は魅力的な自治体としてPRできればと考える。(結果として、教育支援の充実が子育て世帯の流出を食い止め、新たな子育て世带の流入にも期待できる。) また将来的な「ひきこもり」に発展していくリスクを回避する提案にもつなげていきたい。</p>
--	--	--

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	政策立案につなげるための調査研究活動										
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他										
活動の目的	議員としての資質の向上と政策立案能力を高めるため										
活動の概要	日時	年	月	日	( )	から	年	月	日	( )	まで
		時	分から	時	分まで						隨時購入
	研修先・主催者等										
報告内容・実施したこと、	1. 自治体職員が知りたい財務の知識、 2. 議会人が知りたい財務の知識、 3. 地方政治これだけは知りたい、 4. 自治体訴訟事件事例ハンドブック										
まとめ（感想・市政に活かせること等）	1. 予算・公金・公有財産・債権等基本事項と「当初予算成立前の補正予算の提出」など個別問題を事例形式で解説 2. 予算・契約・訴訟等など 3. 予算編成の流れや仕組み、地方交付税の仕組みと特長、特別会計の国民健康保険・介護保険等までわかりやすくふれている。 4. 文字どおり訴訟事例を130項目解説。  自治体の基本理解と着眼点を学ぶ										

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を記する書類を最後にまとめて添付すること。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	政策立案につなげるための調査研究活動										
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他										
活動の目的	議員としての資質の向上と政策立案能力を高めるため										
活動の概要	日時	年	月	日	( )	から	年	月	日	( )	まで
		時	分から	時	分まで						隨時購入
	研修先・主催者等										
	報告内容・実施したこと、	1. 公務員の仕事のルール、 2. 契約事務ハンドブック、 3. 文書起案ハンドブック 4. 新自治用語辞典									
まとめ（感想・市政に活かせること等）	1. 条例改正など中長期のプロジェクト、指示待ちではなく先を見通して動く。組織目標を理解し、意識する。 2. 私的自治の原則と契約自由の原則、自治体契約特有の制約、経済性・公平性・競争性・議会の議決等 3. 自治体の現場においては職員が前例踏襲をしまじゅアルを事務処理をしてしまいがち、法的根拠・適法性などを個別に確認する習慣が身に付きにくい。  以上、自治体職員の基本的姿勢の一部について学ぶ。										

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を記する書類を最後にまとめて添付すること。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	政策立案につなげるための調査研究活動								
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他								
活動の目的	議員としての資質の向上と政策立案能力を高めるため								
活動の概要	日時	年	月	日( )	から	年	月	日( )	まで
		時	分から	時	分まで				隨時購入
	研修先・主催者等								
	報告内容・実施したこと、	1. 実践自治体行政学、 2. 自治基本条例をつくることになつたけれど、 3. 市民人が取り組んだ条例づくり、 4. 市民自治、 5. 日本乗っ取りはまず地方から							
まとめ（感想・市政に活かせること等）	1. 自治基本条例・総合計画・行政改革・行政評価まで詳細に論述。 2. 本書は仮想の自治体の1課の業務の流れ、自治基本条例の作成にかかる様子を物語風に解説。 3. 所沢市の自治基本条例制定までの記録。 4. 元我孫子市長が語る市民自治の実践。 5. 自治基本条例のあり方を違った視点からみた1冊  自治基本条例に関する基本的情報を多角的視点から分析的に考察する								

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	政策立案につなげるための調査研究活動								
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他								
活動の目的	議員としての資質の向上と政策立案能力を高めるため								
活動の概要	日時	年	月	日( )	から	年	月	日( )	まで
	ノ	時	分から	時	分まで				隨時購入
	研修先・主催者等								
	報告内容・実施したこと、	1. 自治体議会学、 2. あなたにもできる議会改革、 3. バカヤロー市議会議員、 4. トンデモ地方議員の問題							
まとめ（感想・市政に活かせること等）	1. 議会を担う議員の資質、住民と考える、議会事務局のミッション、議長のリーダーシップ等 2. 元三重県知事 北川正恭他の執筆による議会改革のためのチェックポイント 40など 3. 武蔵野市現職市議会議員として議会、議員活動へのふしぎや疑問をぶつけた 1 冊 4. 政務活動費の使い方トンデモ議員からお騒がせ議員、カネ・素行・品格のトンデモ議員など。 3, 4 は地方議員の実態、1 面を見ることができた。								

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

## 別紙

## 政務活動実施状況

活動名	参議院議員太田房江氏との意見交換と研修会講師受諾の要請活動	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	太田房江氏との意見交換と、今夏に開催予定の市民を交えた研修会の講師を氏に依頼したもの	
活動の概要	日時	平成26年6月30日（月）から 平成26年6月30日（月）まで 午後4時から 午後9時30分まで
	研修先・主催者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参議院議員会館内「太田房江議員室」</li> <li>・太田房江政策秘書 郷 千鶴子 ・秘書 中峯 教行</li> <li>・太田房江(会食会場のみ)</li> </ul>
	報告内容・実施したこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国政における「女性の社会参加」や「子ども・子育て支援」等施策の議論の状況について研修と意見交換を行った。 (太田氏との直接の面談・意見交換は会食会場のみ)</li> <li>・政和会が、今夏に安曇野市で開催を予定する広く市民に開かれた研修会の講師を、太田氏に要請し、受諾いただいた。</li> <li>・研修会は実行委員会方式とし、広報チラシ等の作成については太田事務所と連携して進めることとした。</li> <li>・参加者は、平林代表・黒岩幹事長・松枝の3名</li> </ul>
	まとめ（感想・市政に活かせること等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エア・ウォーター農園社長や参議院選挙等を通じての太田氏の安曇野市に対する思いの強さを感じた。</li> <li>・今夏は、太田氏を安曇野市に招き、政和会の学習会、および市民を交えた研修会が実現出来ることとなった。</li> <li>・研修会は、広く市民からも実行委員を募り、市民参加での実行委員会方式で開催とすることとした。</li> </ul>

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。